

重要事項説明書

【指定訪問入浴介護・指定介護予防訪問入浴介護】

◎ わたしたち（事業者）の概要は次のとおりです。

事業所名	村上市社会福祉協議会 訪問入浴 むらかみ	法人名	社会福祉法人 村上市社会福祉協議会
所在地	村上市岩沢5611番地		
電話番号	0254 - 75 - 5180		
県指定年月日	平成20年4月1日（番号 1571200854）		
営業日	火曜日・木曜日・金曜日(1月1日及び1月2日を除く)		
管理者	岩沢 深雪		
従業者数	看護職員 2人 ・ 介護職員 5人		
訪問入浴車	1台		
実施区域	村上市内		
提供するサービスの第三者評価の実施状況	実施なし		

◎ わたしたち（事業者）があなたに提供するサービスの概要は次のとおりです。

1・提供するサービスの内容

あなたに提供するサービスの内容は指定訪問入浴介護・指定介護予防訪問入浴介護です。

「訪問入浴介護」とは、あなたのお宅に伺い、浴槽を提供して入浴して頂くためのサービスです。

サービスの内容	おおむね提供時間（帯）
訪問入浴介護	30分

（準備、後片付け等を含み1時間前後を予定しています。）

【業務取扱い方針】

あなたの心身の状況やご家庭の環境を踏まえ、居宅介護支援事業者の作成する「居宅介護サービス計画」「介護予防サービス・支援計画表」を踏まえ、家庭においてできるだけ自立した生活が送れるよう、訪問入浴介護を提供します。

体調が悪く、あなたが浴槽に入れられない場合であってもお身体を清拭、陰洗するなどして、快適な自立生活が送れるようお手伝いします。

入浴サービスの提供にあたっては、看護職員1名と介護職員2名の、合計3名でお伺いいたします。

【虐待防止について】

事業所は利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、従事者に対し研修を実施する等の措置を講じます。

虐待防止に関する担当者は、介護員 藤田純一 です。

2・訪問入浴介護利用料

* 当事業所は、看護師有りでサービスを提供いたします。

	利用区分	利用料金	特別地域 加算 (15%)	サービス 体制強化 加算 (I)	介護職員処遇 改善加算Ⅳ (左記料金合 計の6.3%)	合計負担金額
要介護	訪問入浴	1,266円	190円	44円	95円	1,595円
	清拭・部分浴	1,139円	171円	44円	85円	1,439円
予防	訪問入浴	856円	128円	44円	65円	1,093円
	清拭・入浴	770円	116円	44円	59円	989円

(自己負担は介護報酬告示額の一割負担とする。但し、一定以上の所得のある方は介護保険負担割合証の額となります。)

* そのほかの加算

- 初回加算： 200円/月 (新規ご利用の際に、初回の訪問入浴介護を実施したときに加算されます。)

3・サービスの利用にあたってあなたが注意すべきこと

- (1) 入浴時に体調を崩すことがあります。入浴前に看護職員が健康チェックを行うので、気分が悪いときは必ずそのときにお話ください。
- (2) 風邪や体調不良などでサービスを利用できなくなったときは、できる限り早目に担当の居宅介護支援事業者又は当事業所の担当者までご連絡ください。
- (3) あなたが、このサービス利用をやめたい場合は、お手数ですが事前に次の連絡先までご連絡ください。

(連絡先) 村上市社会福祉協議会 訪問入浴 むらかみ
電話番号 75-5180

令和 年 月 日

(事業者) 所在地 新潟県村上市下相川316番地2

事業者名 社会福祉法人 村上市社会福祉協議会

代表者職・氏名 会長 会 田 健 次 ⑩

事業所より上記の内容について説明を受け、同意しました。また、この文書が契約書の別紙(一部)となることについても同意します。

(利用者) ご住所

お名前

(代理人) ご住所

お名前